

入札要項書

工事名称：（仮称）弥生保育園 新築工事

入札実施日：2024年6月18日（火）

事業主：ライクキッズ株式会社

設計・工事監理：ariadesign 株式会社
担当者：磯山 恵

一般競争入札

2024年6月11日

「(仮称)弥生保育園新築工事」に係る入札参加等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に対する事項

- (1) 工事名
(仮称)弥生保育園新築工事
- (2) 工事場所
東京都板橋区弥生町16番(以下住居表示未定)
- (3) 工事概要
認可保育園の建設に伴う新築工事
敷地面積 885.37 m²、建築面積 394.91 m²、延床面積 991.83 m²
- (4) 工期
2024年7月1日～2025年2月28日
工事完了は2025年1月とし、2025年2月は諸官庁検査期間とする。
- (5) 予定価格
非公表とするものとする。
- (6) 最低制限価格
設定する。
ただし、図面等からの積算漏れに関しては施工会社負担とする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 建設業の許可を有すること。
- (3) 板橋区指名停止規則に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 一般競争入札に参加しようとする者は、引き続き2年以上その業務に従事していなければならない。
- (5) 一般競争入札に参加しようとする者は、契約予定価格の半額に相当する金額以上の工事又は物品等の納入を過去7年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負い、これを完了していなければならない。
- (6) 認可保育園の新築工事で、1件以上元請けとして竣工した実績があること。

3 入札参加及び辞退の件

入札の参加及び辞退に関しては、下記の通り提出をするものとする。

- (1) 入札参加
入札参加希望者は、(2)の担当者宛にメールにて連絡の上、参加意向を伝えること
意向表明後、5に関する交付書類を郵送するものとする。
- (2) 問い合わせ先
東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティ17階
ライクキッズ株式会社 営業部 認可保育所担当 宛
電話 03-6431-9769 / メール: ninka-hoiku@like-kd.co.jp
- (3) 辞退届
参加表明後、辞退の意向がある場合は、辞退届に記入捺印の上(4)の期限までに
メールにて提出すること。
- (4) 提出期限
2024年6月14日(18時00分まで)必着

(5) その他

- ア 入札参加資格の積算及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札書、誓約書、辞退届等は返却しない。

4 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格者、及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件（共同企業体の場合は、特定建設共同企業体の資格条件又は特定建設共同企業体の構成員の資格条件）を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 上記いずれかに該当する場合は、速やかに辞退届を提出するものとする。

5 必要書類、図面等の交付等

- (1) 設計図書等の申込期間、交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書の交付方法は、次のとおりとする。

交付書類：入札書、誓約書、辞退届、入札図面、委任状

交付日：2024年6月11日より参加申込者へ随時発送

交付方法：参加者へ郵送とする。（CD-R）

- (2) 図面に対する質問

ア 図面に対する質問がある場合は、2024年6月12日から2024年6月13日18時00分までの間に下記へ質問書をメールにて提出すること。

イ 質問に対する回答書は、2024年6月14日に全入札参加有資格者へメール送付する。

提出先（設計・工事監理）

名称 ariadesign 株式会社

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-52-5 505

担当者 磯山 恵

メール isoyama@ariadesign.co.jp

①A4版用紙に解答欄を設定した書面によるものとする。

②電話による質疑は一切受け付けません。

- (3) 図面の交付部数は、CD-R1枚ずつとする。

6 入札及び開札等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時：2024年6月18日（火）16時30分（受付開始16時20分）

イ 場所：ライクキッズ株式会社 本社ルームC

（東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティ17階）

- (2) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に誓約書、入札書、社員証、委任状等を持参し、イに関して入札主催者の確認を受けること。

イ 入札参加者は、誓約書、本人の名刺を提出したうえで、入札を行うこと。

- (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を除いて、入札書に記載すること。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は1回とする。

なお、開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をする。再度の入札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格を入札した業者と、随意契約の交渉をする。

7 入札の無効

(1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

8 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

9 その他

(1) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(2) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。

(3) 支払金額等に関しては工事進捗実績を基に支払うものとする。但し詳細については入札後協議するものとする。

以上